

公開版

日本ジャグリング協会 平成30年度第3回理事会 議事録(案)

- 日時 2018年12月18日 21:00~23:15
- 場所 google ハングアウト
- 出席
 - 理事 本郷、浦和、小野嶋、中村、西野、松村、米屋 (欠席 井出)
 - 監事 松岡
 - 参考人 奥村
 - 書記 西野

【冒頭報告】

JJF2018報告と質疑応答(奥村参考人、松村理事)

JJF2018事務担当の奥村氏からの実施報告と次回以降に向けた質疑応答を行った。終了後、参考人退出

【議題】

1) 前回の議事録承認

確認承認された。

2) JJF動画班について

JJF2019年において、CS記録、PV配信、YoutubeLive放送について、前年同様で依頼することについて承認された。

3) 全国懇談会について

全国から50名程度の有志による懇談会を組織する件について提案があり、この方針が認められ、実施詳細を検討することとした。

4) JJF twitterのアカウント管理

JJFの広報 twitter の管理について定常的には、アカウントはJJF広報、協会広報で併せ持つこととした。

5) 広報フロー

協会 twitter の開設に伴い、別紙のとおり広報のフローを定めた。

JJFアカウントとは、個別にアカウントを使用することとした。

6) 写真動画素材の提供フロー

SWJ編集部及びSWJ担当理事が管理する写真、動画素材を提供するためのフローを定める。

- 1 SWJ編集部が管理する素材の収集 (担当: SWJ編集部及びSWJ担当理事)
- 2 素材に対し、ウォーターマークの挿入 (担当: SWJ編集部及びSWJ担当理事)
- 3 素材を希望する者 (素材希望者) からの申し込み
- 4 SWJ編集部及びSWJ担当理事から撮影者覚書の提示
- 5 素材希望者の撮影者覚書への同意をメールにて確認
- 6 同意確認後、素材希望者への素材提供

以上の手順で承認された。

7) JJF時の緊急対応フローの策定について（西野）

JJF2018での盗難問題により、緊急対応手順がないことが課題となったため、これを定めることとした。具体的な内容は次回以降検討することとした。

8) JJF会員、SWJ会員、協会員の区別、割引特典の再設定について：報告4) 参照（西野）

NPOの「会員」と、JJF参加者の考える会員との乖離があるため「JJF会員(仮称)」制度を発足して、サービスを受ける人と、NPO会員を明瞭にし、それぞれの責任を明らかにすることとし、この方針で実施案を検討を進めることとなった。

追加議題

9) 理事会日程について（松村）

第一回理事会で決定した理事会の年間予定について、松村理事から仕事の都合により平日夜の理事会は出席が難しいとの申し出があった。このため土日での調整を検討したところ、西野理事からは同じく仕事の都合により土日は難しいとの申し出があった。両者をあわせて適宜都合のよい日程を検討することにした。

【報告事項】

1) JJF実行委員長打ち合わせについて

2018/12/4の打ち合わせについて報告があった。

2) 協会の源泉徴収および税務処理についての確認報告があった。

3) SWJのメンバー増加について、2名増員との報告があった。

4) NPOとしての協会の位置付けと意義、会員、理事などの役割について確認した。

5) JJF実行委員長の事務補佐について報告があった。

6) JJF補助契約の方針について報告があった。

以上